

今後を見通した島根県の教育の在り方について

—次期しまね教育ビジョン策定のために—

答申

令和2年1月

島根県総合教育審議会

目次

1. はじめに	1
2. 基本理念	3
3. 育成したい人間像 育成したい力	4
(1)自ら課題や展望を見いだし、粘り強く挑戦し学ぶ人	
(2)人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人	
(3)自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人	
4. 充実させたい教育環境	6
5. おわりに	6
構成図	7

【参考資料】

1. 島根県総合教育審議会委員名簿	8
2. 諮問文・諮問理由	9
3. 審議等の経過概要	10
4. パブリックコメント等の概要	11

1. はじめに

私たちを取り巻く環境の変化は、今日、想像を上回る早さで、しかも地球規模で進行しており、とりわけグローバル化の進展やAIに代表される技術革新は、数年前には想像もできなかった形で、日々の暮らしに既に大きな影響を及ぼしている。

このような Society5.0^{※1}と呼ばれる奔流の中に子どもは生まれ、あっという間の教育期間を過ごし、そして18年後には成人として未来の社会を担うこととなる。もちろん人生100年時代といわれる長寿社会においては、教育期間も長期化し、生涯学び続ける力が求められることになろう。しかしそれでもやはり、幼児教育に始まり初等・中等教育へと続く人格形成期の学校教育の時代が、子どものその後の人生にとって、特別な意味を伴って重要であることに変わりはない。この時期の家庭や学校の教育力が重要であることは言うまでもないが、これからの島根県の教育を方向づける大切な視点として「地域社会の教育力」に注目する必要がある。

島根県では、約10年前に海士町で始まった「高校魅力化」の取組みをモデルとし、「教育の力を地域の力に、地域の力を教育の力にする教育活動」によって、一人一人の子どもの学びに向かう意欲を引き出し、生きる力を育む「教育の魅力化」を展開し、全国的な注目を集めてきた。その理由は、消滅の危機にあった学校や地域の人口がV字回復するという目に見える劇的な成果が上がったことにもよるであろうが、より本質的には「ふるさと（限られた土地の風土や人々の暮らし）とつながって生きること、かかわりあって学ぶこと」の中にこそ真の主体的な学びがあり、そうしたかかわりやつながりを支援することの中にこそ真の教育の力があるということの発見だったのではなかろうか。現代の都市的な日常の中では失われてしまった「地域社会とのかかわりやつながり」が、島根の各地域には豊かに息づいており、それを固有の教育資源として再開発し活用することで、子どもの主体的な学びを引き出すことが「教育の魅力化」の意味であったが、奇しくもこの試みは、令和2年度より小学校において全面実施となり、以降、中学校、高等学校へと順次展開されていく新たな学習指導要領の方向性（主体的・対話的で深い学び、社会に開かれた教育課程）とも軌を一にするものでもあった。

※¹狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会で、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）をはじめとする科学技術イノベーションが先導する「超スマート社会」のこと（「科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定））。

島根県総合教育審議会は、平成31年3月6日付で島根県教育委員会より、今後を見通した島根県の教育の在り方について諮問を受け、以来、上述のような現在、近未来の教育の動向や、島根県が進めてきた教育の特質を踏まえ、7回に及ぶ議論を重ねてきた。この答申においては審議の結果を総括し、基本理念、人間像、育成したい力、充実させたい教育環境を提示することで、今後およそ5年を目途として島根県の教育がめざすべき姿を示した（その骨格を、構成図として示した）。

本答申が次期しまね教育ビジョンの策定に役立てられることを願う。

2. 基本理念

「ふるさと島根を学びの原点に

未来にはばたく 心豊かな人づくり」

グローバル化の進んだ現代社会は、身近な日々の暮らしが世界の課題と直結した社会でもある。環境、貧困、人権、平和、開発などの諸問題に対して「世界的な視野で考え、身近なところから取り組む(think globally, act locally)」ことが求められている所以であり、2030年までに持続可能な社会を目指す世界のマスタープランとして国連が掲げるSDGs^{※2}を教育の中心に置く取り組みも進められているところである。こうした趨勢の中、冒頭に述べたように、子どもが自身の生まれ育った地域との確かな絆を原点として主体的な学びを立ち上げようとする島根県の「教育の魅力化」の取り組みは、先進的かつ意欲的な教育改革の試みであろう。

総合教育審議会では、「教育の魅力化」の取り組みを、人口減に対する対策（子どもの島根県外への流出をくい止めたり、県外の子どもの積極的に呼び込むこと）として位置づけるのではなく、その教育上の意義や先進性を、「ふるさと島根を学びの原点にもつ」という視点からとらえることが重要であると考えた。家族に愛され、地域の人々から大切にされて育つこと、また豊かな自然・歴史・伝統・文化・産業など地域の資産を直接経験することの中から、周囲の人々や生まれ育った地域を好きだと感じ誇りに思う気持ちが育ち、それが自分の存在への感じ方に反映された結果、自分を肯定的に捉えようとする気持ち（自己肯定感）が育ち、そこを原点として、自分のしたいこと、すべきことを発見し、地域社会や日本の将来、あるいは世界の未来にはばたこうとする心豊かな人を育てたい。

審議会においては、そのために必要な教育として、地域社会の良い面ばかりではなく、人口問題をはじめとする深刻な状況、厳しい現実と向き合う力を育てることも重要な取り組みであるという意見や、外から与えられる問題を解くばかりではなく、今後の社会では、自ら問題を発見したり解くべき課題を創ったりする力を育てる必要があるとの意見が出された。そうしたふるさと島根での学びを自らの原点にもつ人は、県内に留まり島根の未来を創る人や、どこにいても島根を想う人、あるいは世界を島根に呼び込もうとする人に育つ。このようにして、将来の島根の発展を築いていく多様な人を育てることが、教育の側からの人口減対策ではないかということで、議論の一致をみた。

※²持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略。「誰一人取り残さない」持続可能で包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標などが2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された。

3. 育成したい人間像 育成したい力

現行の教育ビジョン（第2期しまね教育ビジョン）では、教育目標として3つの力が想定され、そのような力を備えた人間像を、次のように提示している。

1. 向かっていく学力（夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てます）
2. 広がっていく社会力（多様な人と積極的に関わり、社会に役立つとする人を育てます）
3. 高まっていく人間力（自他を等しく大切にし、共に生きようとする人を育てます）

本答申でも、基本的には同様に、学力、社会力、人間力の3つの観点から、子どもの育ててほしい姿（今後の社会を生き抜く上で育成することが望まれる人間像）を示すこととした。またそれぞれの人間像に必要な力（育成したい力）を併せて示すこととした。

（1）自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人

学力形成の（より広くは学びの力を育む）観点からの人間像である。複雑化・多様化した現代社会の課題の解決は、既存の知識・技能を習得し応用することに加え、未知の問題を発見して課題を組立て直したり、独自の視点から解決に至る道筋や手法を開発したりすることが求められる。受け身の学習ではなく、自らの目標をもって、難しい課題に粘り強く取り組んだり、誰も取り組もうとしない課題に挑戦したりする学びの開拓者であってほしい。そのためには次のような力を育成する必要がある。

<育成したい力>

- ・基礎学力（基礎的な知識・技能）
- ・学びを支える基礎体力や基本的生活習慣
- ・未知の課題を発見し探求しようとする力
- ・情報や情報通信技術（ICT）を学びに活かす力
- ・自分の考えや意見を構築し、伝わるように表現する力
- ・他者との対話や協同の中から、自らの思考を深める力
- ・失敗や挫折を恐れず試行錯誤を繰り返し、やり遂げようとする力
- ・学びを支える自分の夢や志を形成する力

（2）人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人

社会力を育む（これからの社会の形成者を育成する）観点からの人間像である。基準・規範が曖昧化する現代社会においては、渾然とした価値観が整理されないまま交錯・混在し、わかってもらえるはず、通じるはず、といった安易な前提が通用しなくなっている。わかったふりや通じたつもりが、後に大きな対立や不信につながることもさえある。多様な価値観をもつ他者とのコミュニケーションに対して積極的に開かれた心を持ち、わかりにくいことをわかろうとする気持ちをもつとともに、国際的な感

覚やコミュニケーション力を身につけ、積極的に社会を創造しようとする人になってほしい。そのためには次のような力を育成する必要がある。

<育成したい力>

- ・家庭や地域で育まれる基礎的コミュニケーション力
- ・家庭生活や地域の人々との交流から育まれる基本的な社会性
- ・学校生活、集団生活の中で育まれるリーダーシップとフォロアーシップ
- ・自分とは異なる見方や意見を持つ多様な人との交流に柔軟に開かれた心
- ・グローバル化の時代を生き抜く国際感覚とコミュニケーション力
- ・意見の相違や対立の向こうに、新たな解決を見いだそうとする力
- ・家庭や学校や地域での自己の社会的役割を自覚し、人と力を合わせ協働する力
- ・経験のないことにも、しなやかに向き合う力

(3) 自然や文化を愛し、自他を共に大切にすの優しく強い人

人間力を育む(心豊かに生きる、生きる力を育む)観点からの人間像である。島根の豊かな自然や文化を、子ども時代に身体に染み込ませるように体感しながら育つことは、やがて地球環境を守り異文化を尊重する気持ちにもつながっていく。また人と人との関係の希薄化が大きな問題として指摘される現代社会において、島根の各地域に残る相互に助け合う社会のよさを家庭や学校の教育に取り入れていくことから、自分を大切にし他者を思いやる心が育つ。バリアフリーでインクルーシブなセンスをもった、人間性豊かな人に育ってほしい。そのためには次のような力を育成する必要がある。

<育成したい力>

- ・豊かな自然や文化を味わうことのできる感性
- ・自然や文化を享受するだけでなく、守り継承していく力
- ・日本や世界の多様な自然や文化を、積極的に知ろうとする力
- ・島根のよさや課題を自分のことばで表現し、人に伝えていく力
- ・家庭や地域で愛されて育つことを通じて育まれる自尊感情
- ・自分を取り巻く人々や地域への愛情と感謝、ふるさとを誇りに思う気持ち
- ・困っている人やうまくいかなさを抱えている人に気づき、理解しようとする力
- ・時代に沿った新たな規範を模索し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力

4. 充実させたい教育環境

—学校・家庭・地域が、基本理念のもとに協働する教育環境—

以上に述べた基本理念、育成したい人間像、育成したい力は、学校・家庭・地域が協働して取り組むことによって、はじめて達成されるものである。特に次に示す4つの柱を中心とした教育環境を、あらゆる境遇の子どもに行き渡るよう配慮しながら、充実させていくことが重要である。

- (1) 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育
- (2) 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育
- (3) 地域や社会・世界に開かれた教育
- (4) 世代を超えて共に学び、育つ教育

またこれらの基盤となる教育環境（たとえば教職員の人材養成、学校の安心・安全、教職員の働き方改革、文化財の保護・継承など）の整備・充実も必要である。特に、子どもの人格形成に大きな影響を与える人的環境としての教師自身が、学ぶ意欲・確かな学力をもち、一人一人の個性や主体性・多様性を発揮し、地域や社会・世界に開かれ、世代を超えて共に学ぶ—そのような資質・能力を備えていることは、「教育の魅力化」、魅力ある学校づくりに欠かせない条件である。

5. おわりに —島根らしい地域社会との協働による教育を—

この5年間、「しまね留学」によって県外から島根県の公立高校に入学してくる生徒の数は毎年150人を超え、令和元年度には195人にのぼっている。「教育の魅力化」の成果の一つであろう。県外からやってくる多くの生徒や保護者にとって、島根の教育の何が、どのように、教育の価値として魅力的なのか—その分析結果を、今後は、本来のステークホルダーである島根県在住の子どもや保護者に行き渡らせ、真に島根の教育の力としていく段階に入っている。島根県らしい「地域との協働による教育」が、学力、社会力、人間力の育成につながり、活力ある未来の島根を創る人が育つことを願う。

基本理念

ふるさと島根を学びの原点に
未来にはばたく心豊かな人づくり

人間像1 自ら課題や展望を見だし 粘り強く挑戦し学ぶ人

育成したい力

- ・基礎学力（基礎的な知識・技能）
- ・学びを支える基礎体力や基本的な生活習慣
- ・未知の課題を発見し探求しようとする力
- ・情報や情報通信技術（ICT）を学びに活かす力
- ・自分の考えや意見を構築し、伝わるように表現する力
- ・他者との対話や協同の中から、自らの思考を深める力
- ・失敗や挫折を恐れず試行錯誤を繰り返し、やり遂げようとする力
- ・学びを支える自分の夢や志を形成する力

人間像2 人とのかかわりやつながりを大切にし 新たな社会を創造する人

育成したい力

- ・家庭や地域で生まれる基礎的コミュニケーション力
- ・家庭生活や地域の人々との交流から生まれる基本的な社会性
- ・学校生活、集団生活の中で生まれるリーダーシップとフォロアーシップ
- ・自分とは異なる見方や意見を持つ多様な人との交流に柔軟に開かれた心
- ・グローバル化の時代を生き抜く国際感覚とコミュニケーション力
- ・意見の相違や対立の向こうに、新たな解決を見いだそうとする力
- ・家庭や学校や地域での自己の社会的役割を自覚し、人と力を合わせ協働する力
- ・経験のないことにも、しなやかに向き合う力

人間像3 自然や文化を愛し 自他を共に大切にする優しく強い人

育成したい力

- ・豊かな自然や文化を味わうことのできる感性
- ・自然や文化を享受するだけでなく、守り継承していく力
- ・日本や世界の多様な自然や文化を、積極的に知ろうとする力
- ・島根のよさや課題を自分のことばで表現し、人に伝えていく力
- ・家庭や地域で愛されて育つことを通じて生まれる自尊感情
- ・自分を取り巻く人々や地域への愛情と感謝、ふるさとを誇りに思う気持ち
- ・困っている人やうまくいかなさを抱えている人に気づき、理解しようとする力
- ・時代に沿った新たな規範を模索し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力

充実させたい 教育環境

学校・家庭・地域が基本理念のもとに協働する教育環境

- 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育
- 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育
- 地域や社会・世界に開かれた教育
- 世代を超えて共に学び、育つ教育

基盤となる 教育環境の 整備・充実

教育魅力化の実績を活かした地域との連携による教育の推進

参 考 资 料

【参考資料 1】

島根県総合教育審議会委員名簿

任期：平成30年8月9日～令和2年8月8日

氏 名	職 業 等	備 考
青山 節美	親学ファシリテーター	
今岡 克己	島根県ことばを育てる親の会 会長	
小川 静香	元日の丸保育所 所長	
尾添 大介	山陰中央新報社 編集局 政経部部長	
川岡 あゆみ	松江市立内中原小学校 P T A 会長 (島根県 P T A 連合会)	
川中 淳子	島根県立大学総合政策学部 教授	
小林 一木	ベネッセ教育総合研究所 副所長	
豊田 さゆり	浜田水産高等学校 P T A 会長 (島根県高等学校 P T A 連合会)	
肥後 功一	島根大学 副学長 (戦略企画担当)	会長
丸橋 静香	島根大学学術研究院教育学系 教授	
矢飼 斉	飯南町教育委員会教育長	副会長

【参考資料 2】

(諮問文)

島教総第 8 1 8 号

島根県総合教育審議会
会長 肥後 功一 様

島根県教育の一層の振興を図るため、今後を見通した島根県の教育の在り方について、別紙の理由を添えて諮問します。

平成 3 1 年 3 月 6 日

島 根 県 教 育 委 員 会

(諮問理由)

島根県教育委員会は、平成26年度に第2期「しまね教育ビジョン21」を策定し、このビジョンの基本理念や施策の方向性に基づいて、これまで本県の教育を推進してきました。

「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」という基本理念に基づき、ふるさと教育などを通して島根の豊かな自然、歴史、文化・伝統などに対する愛着や誇りを育むとともに、子どもたち一人一人が夢や希望・目標に向かって意欲的に取り組み、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を養うため、学校・家庭・地域が連携・協働し、教育の魅力化を推進するなど、様々な取り組みを進めているところです。

この間、国においては、学習指導要領が改訂され、平成32年4月より小学校から順次全面施行されます。新しい学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱に整理し、これらをバランス良く育むことを求めています。

またこのような能力を育むために、学校だけでなく家庭や地域と連携した、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。

このことは、これまで本県が取り組んできた施策と方向性を同じくするものであると考えています。

これからの社会は、IoTやビッグデータ、人工知能をはじめとする急速な技術革新やグローバル化の一層の進展などにより、大きく変化することが予想されています。人口減少や高齢化が進む本県においても、子どもを取り巻く環境の変化は複雑で予測困難となっています。

こうした中、本県教育の基本理念や施策の方向性を次期ビジョンにまとめ、それを基に、引き続き、学校・家庭・地域・行政が連携し、県民が一体となって本県の教育を進めていくことが重要と考えています。

そのため、次期ビジョンの根幹をなす今後を見通した本県教育の在り方について、ご提示をお願いします。

【参考資料3】

島根県総合教育審議会における審議等の経過概要

開催日	会議の主な内容
平成31年3月6日	諮問、諮問事項に係る意見交換
令和元年5月17日	次期教育ビジョンについて審議 ①本県教育を取り巻く情勢 ②本県教育の現状と課題 ③本県が目指すべき教育の姿
7月10日	次期教育ビジョンについて審議 各委員から目指す教育への提案
8月28日	次期教育ビジョン答申骨子について審議
10月2日	次期教育ビジョン答申案について(答申の検討にあたっての参考資料)審議
11月5日	次期教育ビジョン答申案について審議 ①「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申(案) ②審議にあたっての参考資料 ③パブリックコメントの実施
12月25日	次期教育ビジョン答申案について審議 ①パブリックコメントの結果 ②「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申(案) ③審議にあたっての参考資料
令和2年1月8日	「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申

令和元年11月12日～
12月11日
パブリックコメント

【参考資料4】

パブリックコメント等の概要

1. パブリックコメント

次期教育ビジョンの根幹をなす「今後を見通した島根県の教育の在り方について」の答申の策定の参考とするため、パブリックコメントを実施

(1) 実施期間

令和元年 11 月 12 日～12 月 11 日

(2) いただいたご意見

25 件 (11 名)

2. 教育関係団体への意見照会

次期教育ビジョンの根幹をなす「今後を見通した島根県の教育の在り方について」の答申の策定の参考とするため、教育関係団体に対し意見を照会

(1) 照会期間

令和元年 11 月 12 日～12 月 5 日

(2) いただいたご意見

38 件 (16 団体)